全 体 構 想 編

第１章　都市づくりの理念と基本方針

第２章　将来都市構造

第３章　都市整備の方針

第１章　都市づくりの理念と基本方針

１－１　都市づくりの理念

都市づくりの理念は、本市が将来どのような都市を目指していくかを示す最も重要な部分となります。

そこで、本プランでは、第１次山県市総合計画との整合を図り、以下のように設定します。

この理念には、地方分権、少子・高齢化、国際化、高度情報化、成熟化等の社会情勢の変化に適切に対応していくとともに、豊かな自然環境や都市近郊の利便性等の都市の特徴を最大限に活かし、調和のとれた総合的な発展を目指す、という考え方が込められています。

山県市の都市づくりの理念

豊かな自然と活力ある都市が調和した
『安らかで快適な 21 世紀の住みよいまちづくり』

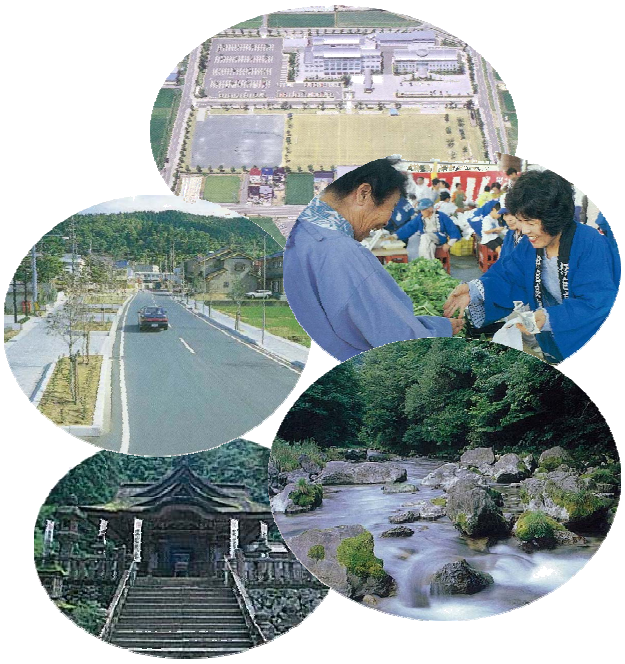

なお、上記の実現のためには、様々な分野の取り組みが必要となりますが、空間的なまちづくりにおいては、導入編 第５章で述べたように、「広域的視点に立った拠点整備と地域の均衡ある発展」、「地域産業の振興と交流の豊かな都市づくり」及び「自然と共生した住みよい居住環境づくり」を進めることが重要です。

1－2　都市づくりの基本方針

都市づくりの理念を具体的かつわかりやすく施策に展開するため、下図のように、都市づくりの課題に対応した3つの基本方針を掲げます。

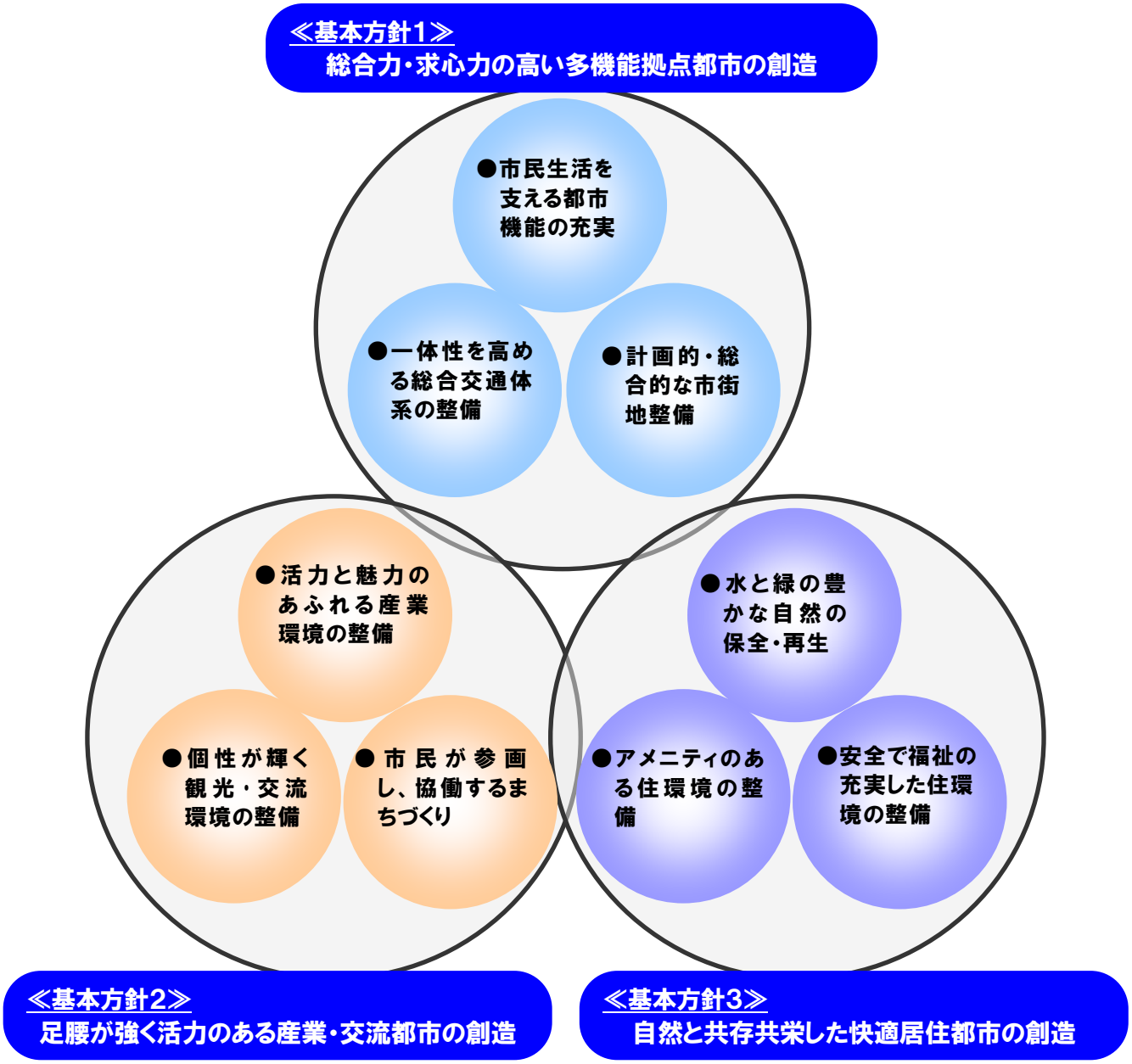

≪基本方針1≫
総合力・求心力の高い多機能拠点都市の創造

岐阜圏域の一員として求められる役割等を考慮しつつ、各種都市機能の充実、市街地の整備、利便な道路・交通ネットワークの構築を図り、総合力と求心力を備え、岐阜圏域の発展を支える拠点都市の実現を目指します。

1. 市民生活を支える都市機能の充実

岐阜圏域における本市の役割及び市独自の発展を考える中で必要となる行政、産業、文化、教育、福祉等の都市機能は、既存集積や今後の都市基盤整備の動向、各地域の役割分担等を総合的に勘案しながら、適切に集約、配置していきます。

特に、東海環状自動車道インターチェンジの建設が予定されているため、その効果を活かした都市機能を配置し、市全体への波及効果の高い「新たな山県の顔」の実現を目指します。

2. 一体性を高める総合交通体系の整備

道路・交通網は、市民の暮らしや産業、交流に大きな役割を果たすまちづくりの軸といえます。

このため、新たな交通の軸として東海環状自動車道の整備を促進するとともに、国県道等の都市及び市街地の骨格を成す道路の整備を進め、利便性の高い道路ネットワークを形成します。

また、このような道路体系の変化や地域の高齢化等に対応したバス交通網の構築に努めます。

3. 計画的・総合的な市街地整備

市南部に位置する市街地は、交通の利便性が高く、都市全体を対象とした公共施設や商業施設等が集積していることもあり、市の中心的な役割を果たしています。

このため、今後も、市民の暮らしや都市の発展を支える拠点としてふさわしい環境が維持・形成されるよう、先行的・計画的な都市基盤整備を進めるとともに、居住、商業、産業等の機能が共存できる、きめ細やかな土地利用の誘導を図ります。

なお、これらの際には、山県市らしさとの調和にも留意し、多くの人がその機能性の高さとともに、やすらぎや文化の豊かさを実感できる空間づくりに努めます。

≪基本方針2≫
足腰が強く活力のある産業・交流都市の創造

恵まれた地理的・自然的条件を活かしながら、市内外の多くの人が魅力を感じる産業・交流の豊かな都市づくりを進めます。また、市民が連帯感と主体性を持ってまちづくりに取り組む協働の都市の実現を目指します。

1. 活力と魅力のあふれる産業環境の整備

都市の発展には、活力づくりが必要であり、本市においては足腰の強い産業の実現が重要な課題です。

このため、旧来より本市の経済を支えてきた農林業やパルプ加工等の地場産業の振興とともに、産業構造の変化にも対応した柔軟な産業展開とそのための産業基盤の整備を進めます。

特に、本市は、岐阜市への近接性に加え、将来的には東海環状自動車道インターチェンジの建設が予定される産業適地であり、その特性も充分に活かしながら、幅広い世代が魅力を感じる産業環境づくりに努めます。

2. 個性が輝く観光・交流環境の整備

本格的な人口減少時代への突入が予想される中では、定住人口の増加のみによる都市の活性化は実現性に乏しいものといえ、交流人口を拡大することの重要性が増しています。

このため、都市近郊の利便性に加えて、手つかずの美しい大自然、深い歴史を物語る史跡・名勝等の恵まれた地域資源を積極的に活かし、また、有機的に連携させながら、観光・交流のための条件整備を進め、誰もが訪れたくなる都市の実現を目指します。

3. 市民が参画し、協働するまちづくり

本プランを推進し、本市が目指す将来像を実現するためには、まちづくりに対する市民の理解と協力が必要不可欠です。特に、地域や地区レベルのまちづくりにおいては、市民が主体となって取り組んでいくことが求められます。

このため、市民のまちづくり意識の高揚を図るとともに、地域が連帯感を持って自ら取り組んでいけるよう、コミュニティ活動の拠点づくりや、機運に応じた支援制度づくり等、参画・協働のための条件整備を進めます。

≪基本方針3≫
自然と共存共栄した快適居住都市の創造

本市は、動植物の生息の場（自然）と人々の暮らしの場（都市）の接点といえます。このため、自然・生態系の保全と生活環境の整備とが調和したまちづくりを推進し、誰もが自然の息吹を感じながら快適・安全に暮らせる都市の実現を目指します。

1. 水と緑の豊かな自然の保全・再生

豊かな自然は、言うまでもなく本市の魅力の骨格であり、市民の生活や産業を支える重要な資源でもあります。

このため、本プランの土地利用計画等に基づく整備以外の無秩序な開発を抑制し、また、開発を行う場合においても、多自然型工法の活用等により環境負荷の低減を図り、健全な姿で後世へと引き継いでいきます。

また、生活様式の変化等、様々な要因により失われ、あるいは問題を有している自然環境についても、市民との協働により再生に努め、自然との共存共栄を目指します。

2. アメニティのある住環境の整備

子育てしやすく、様々な世代が日常の暮らしに便利さ・豊かさを感じることができるよう、これまでに蓄積された都市施設を活用しながら、道路、公園、下水道、公共公益施設等の整備・充実に努めます。

また、環境保全に対する人々の関心の高まりや、暮らしに対する価値観の変化等を考慮し、身近な自然を積極的に取り込んだ憩いの場の確保、山並み・田園と調和した景観づくり等、質の高い居住環境づくりに努めます。

3. 安全で福祉の充実した住環境の整備

本市は、多くの集落が自然と近接し自然災害への懸念が持たれています。

このため、誰もが安心して、安全に暮らせるよう、自然環境・景観の保全にも留意しながら、治水・治山・砂防事業や、災害に強い道路網の整備等を進めるほか、ハザードマップによる危険箇所の把握・周知や自主防災組織の活性化等、ソフト面を含めた総合的な防災対策を進めます。

また、著しく進む高齢化の進行に配慮し、住宅や道路等の施設のバリアフリー化や、高齢者が利用しやすい身近な生活拠点づくり等、福祉の充実した生活環境の整備に努めます。

1－3　指標からみた山県市の将来像

都市づくりの理念のひとつとして、指標からみた将来像（人口、産業）を設定します。

将来の人口指標

本市の人口は、昭和 45 年以降、大きな増加を示してきました。しかし、平成に入ってからは、山間地での人口流出や少子化の進行等の要因もあって増加傾向が鈍化し、平成 7 年から 12 年にかけては減少に転じています。

また、全国的にも少子・高齢化が進んでおり、間もなく本格的な人口減少時代に突入することが予測されています。

このような動向を考慮すると、今後、本市では、大きな人口増加は期待できず、減少の傾向が強まることが予想されますが、山県市第 1 次総合計画においては、市の人口要件の維持を目指すとしています。

このため、本プランでは、東海環状自動車道の整備効果を活かした都市機能の充実や、「自然」と「都市」が接する良好な居住条件の伸長を図ること等により、**『約 3 万人の人口規模を維持』**することを目標とします。

将来の産業指標

≪将来の製造品出荷額≫

本市では、東海環状自動車道の整備や産業団地の整備等、産業基盤の充実を図るとともに、これに併せた企業誘致を進めていく方針であり、これらによって、製造品出荷額も増加していくことが予想されます。

こうしたことを踏まえ、概ね 20 年後の製造品出荷額を「約 70,000 百万円」と想定します。

≪将来の商品販売額≫

近年、市内では、郊外型店舗の立地が進んでおり、これに伴って商品販売額も増加の傾向を示しています。将来的にも、幹線道路の整備と併せて、沿道への商業施設誘導等を進める方針であり、これによって、商品販売額も増加していくことが予想されます。

こうしたことを踏まえ、概ね 20 年後の商品販売額を「約 33,200 百万円」（小売業約 29,300 百万円、卸売業約 3,900 百万円）と想定します。